

令和7年度 第5回豊能町教育委員会会議（8月定例会）会議録

日 時： 令和7年8月8日（金） 午後2時00分開会

場 所： 豊能町役場 2階 大会議室

出席者：	教育長	板倉 忠
	教育委員	坂口 敏子
	教育委員	小松 郁夫
	教育委員	馬渡 秀徳
	教育委員	増田 ゆか
事務局：	こども未来部長	仙波 英太朗
	教育総務課長	池田 拓也
	義務教育課長	峯 亜希子
	こども育成課長	高田 浩史
	生涯学習課長	中谷 匠
	教育総務課主任	横山 悟士

傍聴者： 0名

会議次第

○審議事項

第10号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する
報告について

第11号議案 令和8年度使用小学校（義務教育学校前期課程）および
中学校（義務教育学校後期課程）教科用図書の採択について

○各課・室からの報告

【教育長】

まずは報告事項から進めたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

【こども未来部長】

- ・スクールバスについて

【教育長】

それではただいまより、令和7年度第5回豊能町教育委員会会議8月定例会を改めて開会させていただきます。

なお、宮崎職務代理におかれましては、事前にご欠席の旨、ご連絡をいただきております。会議録署名人には坂口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議題に入らせていただきます。本日は審議事項2件ございます。初めに、第10号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」です。事務局より説明よろしくお願ひいたします。

【教育総務課長】

6ページに、字が見にくい部分を、ホチキス留めをしてから発見いたしましたので、差替えということで、お手元に資料をご用意しておりますので、ご確認をお願いいたします。

第10号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」の件につきましてご説明申し上げます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、報告するものでございます。

点検・評価の報告方法につきましては、全庁的に実施しています事業評価の取組みを活用し、教育委員会が予算執行・管理している全ての事業に係る事業評価シートにより報告をさせていただきたいと思います。

なお、前回の教育委員会会議で、事前にこの資料をお手元に紙面でお配りするとお話をさせていただいているところではありますが、こちらの事務手続きの中で時間が間に合わず点検報告書につきましては本日お配りをしたというところで、次年度からは改めて事前に送付するようになりますのでよろしくお願ひいたします。

事業評価シートにつきましては、各事業の総合計画等に関係する計画、関連指標の中に1. 概要、2. 構成事務事業、3. 主な成果、4. 課題整理、5. 総合評価、6. 改善の方向性という区分でまとめています。

各課が所管している事務事業数につきましては、教育総務課が19事業、義務教育課が5事業、こども育成課が7事業、生涯学習課が14事業、合計45事業となっています。前年度に比べて生涯学習課の事業が1つ増加しています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定により、点検・評価を行うにあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされていることから、学識経験者として、兵庫教育大学大学院学校教育研究科の鈴木正敏教授にお願いしました。

鈴木先生は、これまで豊能町の保幼小中一貫教育の推進や、保幼の再編にもご協力いただき、現在、本町の子ども・子育て審議会の会長に就任され、ひかり幼稚園やふたば園の運営にもご助言やご意見をいただきなど、本町の教育・保育の状況について熟知されているため、点検・評価についてもご協力いただいているいます。

令和7年7月に学識経験者による聞き取り調査として各課の前年度の主な取組みをご説明し、学識経験者からご意見・ご要望としていただいたものを5ページ以降に記載しております。

まず、最初に、教育委員会及び事務局の活動につきましては、3ページに記載しています。令和6年度の教育委員会会議の回数は12回で、お諮りした案件は24件でした。

また、教育委員の研修につきましては、新型コロナウイルス感染症によるWEB開催から、ようやく対面での開催も実施される中、委員の皆様には積極的に研修に参加していただいたところです。

学校園の訪問につきましても、1 学期、2 学期ともに町内の全校所園を計画どおり訪問することができ、普段の授業風景や授業内容を確認することができました。また、運動会などの各種事業にも参加することができました。

総合教育会議では、東地区における学校の場所について、今後、義務教育学校の場所を見直し、東能勢小学校とすることについて、町長と意見交換することができました。

それでは、各課の主な成果、取組み、課題などについて順次ご説明いたします。教育総務課に係る事業は、19 事業につきまして、お手元に配布しております事業評価シートの教育総務課分をご覧ください。

事業評価シートの 6~7 ページをご覧ください。学校園管理事業でございます。構成事務事業の 4 つ目、小中学校園給食調理等委託事業は、小中学校園の給食調理等に関する委託業務につきまして、新たに債務負担行為を設定したものです。

構成事務事業の 5 つ目、校務支援システム更新事業でございますが、平成 31 年度から 5 年間の債務負担行為を設定し、システムの導入・運用・保守を行ってまいりましたが、契約期間が満了となることから、同システムを更新したものです。本システムでは、児童・生徒の基本情報、出席状況、成績情報、保健情報を管理する他、時数管理、在校時間管理、グループウェアなどの機能を有しており、教職員の業務負担軽減に大きく貢献していることから、引き続き校務支援システムを導入したものです。

構成事務事業の 6 つ目、高校生通学費補助事業は、令和 6 年度より保護者の負担軽減を目的に、高校生の通学に係る費用の一部を補助したものでございます。

次に 12~13 ページをご覧ください。小中一貫校施設整備事業でございます。構成事務事業の 1 つ目、小中一貫校施設整備事業は、令和 8 年度に東西地区それぞれに義務教育学校の設置を目指し、西地区における義務教育学校整備工事の出来高支払分と、同工事の監理業務における、令和 6 年度の出来高分の支払い分でございます。

次に、16~17 ページをご覧ください。小学校管理事業でございます。構成事務事業の 1 つ目、小学校管理事業は、町立小学校 4 校の施設・設備の保守及び維持管理を行っているものです。対前年比で大幅な減額となっていますのは、小学校給食の調理委託事業を学校園管理事業に事業の見直しを行ったことによる減額によるものです。

構成事務事業の 2 つ目、小学校給食費補助事業は、物価高騰により給食費の見直しが必要となったことから、生活支援の一環として、小学校給食の一部を補助したものでございます。

構成事務事業の 3 つ目、新規採択教科書関連図書購入事業は、令和 6 年 10 月教育委員会会議でご承認（追認）いただきました、豊能町立小学校の教師用教科書等の購入に係る費用でございます。

構成事務事業の 4 つ目、光風台小学校改修事業は、令和 6、7 年度に吉川中学校生徒が光風台小学校で学習するにあたり、屋内運動場、テニスコート、小学校の教室の改修等、必要な改修を行ったものでございます。

次に 28~29 ページをご覧ください。中学校管理事業でございます。構成事務事業の 1 つ目、中学校管理事業でございますが、小学校管理事業と同様に対前年比で大幅な減額となっていますのは、中学校給食の調理委託事業を学校園管理事業に移行したことによるものです。

構成事務事業の 2 つ目、中学校給食費支援事業は、子育て支援施策の一環として、中学校給食を無償化するもので、次の 3 つ目の項目にあります、デリバリー給食を喫食している東能勢小学校 5、6 年生の小学校給食費の差額についても補助することで、給食費負担の軽減を図ったものです。

構成事務事業の 5 つ目、理科教育設備整備事業は、中学校理科教育の振興に資することを目的に交付される理科教育設備費等補助事業であり、補助率が 1/2 であることから、義務教育学校の開校を見据え、設備の整備を行ったものでございます。

教育総務課の事業の説明は以上でございます。

【義務教育課長】

それでは、令和 6 年度に実施しました義務教育課関連事業につきまして、令和 5 年度と比べて新たに行った事業について説明させていただきます。事業評価シートの 3 ページをご覧ください。

学校教育充実事業の小事業 12、社会科副読本推進事業がございますが、これは小学校の社会

科で使用する副読本の改訂版を作成した事業になります。小学校3・4年生の社会科では、自分たちの住んでいる市町村や都道府県などの地域の社会生活について学習することになっております。3年生では豊能町について、4年生では大阪府について学習をいたしますが、教科書には豊能町や大阪府についてほとんど記載がされておりません。

そこで、学習指導要領の目標に沿った学習を確実に実施するため、副読本として「わたしたちのまちとよの」を、作成し授業で使用しているところです。本事業は4年に1回の教科書採択に伴い副読本の内容等を見直し、改訂版を作成しております。本日、新しく作成した「わたしたちのまちとよの」をお配りさせていただいております。

続きまして、11ページをご覧ください。保幼小中一貫教育推進事業の小事業1に保幼小中一貫教育推進事業がございます。こちらは東西に設置している学校運営協議会の運営や、令和8年4月に開校する義務教育学校の校歌作成等に係る事業になります。

令和8年4月に開校される義務教育学校の校歌につきまして、東地区の豊能町立とよの東学園は長きにわたり歌い継がれている東能勢小学校の校歌を引き継ぎ、歌詞の一部を変更して新校歌とすることとなりました。

一方、西地区のとよの西学園は、音楽家であり吉川中学校の卒業生で、現在、大阪音楽大学の講師をされています松浦進吾先生に依頼をして、作詞・作曲をしていただき、新しく校歌を作成いたしました。

続きまして小事業2の豊能町立小中学校記念事業補助金交付事業につきましては、今年度、東能勢小学校が創立150周年、東能勢中学校が創立78周年を迎えるに当たりまして実施する記念事業への補助金を交付するものです。令和7年度に東能勢小学校が創立150周年、中学校が78周年を迎えることになりますが、記念授業「ありがとう東能勢周年記念未来祭」を実施することになっております。

また、この記念事業は子どもたちや保護者、地域の方や教職員が育んできた小中学校への愛着を令和8年4月開校の義務教育学校につなげるための事業でもあり、記念事業は記念誌の作成や横断幕の作成、プロモーションビデオの作成や記念イベントを実施する予定だと聞いております。

それらを実行する財源としまして、ふるさと寄付で納入された寄付金を補助した事業になっております。義務教育課の事業につきましては以上です。

【こども育成課長】

私からは、こども育成課の事業評価シートにつきまして、令和5年度と比べて特に変化のあった事業等についてご説明いたします。

まず、2ページから3ページの吉川保育所運営事業をご覧ください。小事業2の保育士派遣事業では、保育士不足に対応するため人材派遣会社から11名の保育士派遣を受け、必要な保育士の配置を行いました。小事業4の食器洗浄機入替事業では、給食調理室で使用している食器洗浄機の老朽化により業務に支障が出てきたため、新規備品との入れ替えを行ったものです。

なお、将来的には吉川保育所民営化に伴う閉所後に、ふたば園で使用することを想定した型式の機器を導入しております。総合評価をCとしている理由は、令和11年4月の公私連携幼保連携型認定こども園設置に向けて、施設の統合と見直しが必要であるためです。

続いて4ページから5ページの留守家庭児童育成室運営事業をご覧ください。小事業3の留守家庭児童育成室新規備品購入等事業につきましては、吉川留守家庭児童育成室の開室に伴い、冷暖房機器、インターホン及び電気錠の設置を行ったものです。

このことにより、育成室の環境整備を行うとともに、保護者の送迎時の利便性向上を図ることができました。総合評価をCとしているのは、令和8年4月のとよの西学園の開校に伴い、施設の再編及び運営方法の見直しが必要であるためです。

続いて10ページから11ページの子ども・子育て支援事業をご覧ください。小事業2の第3期子ども・子育て支援事業計画策定期事業につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、令和7年度から5年間の豊能町における子育て支援事業計画を策定いたしました。

続いて12ページから13ページのひかり幼稚園運営事業をご覧ください。総合評価につきましてはCとしております。これは吉川保育所運営事業と同じく、令和11年4月の公私連携幼保連携型認定こども園設置に向けて、施設の統合と見直しが必要であるためです。説明は以上です。

【生涯学習課長】

それでは、生涯学習関連事業につきまして、説明をさせていただきます。主な事業を抜粋して報告させていただきます。はじめに、2ページに記載の学校教育充実事業は、東西の公民館を活用し、中学生学び舎教室を開き、主体的に学ぶ生徒の支援を行い、中央公民館で46回472人、西公民館で44回197人、合計669人の参加がありました。

また、夏休み小中学生合同学び舎教室を中央公民館で3回実施し15人の参加がありました。続きまして4ページに記載の生涯学習推進事業は、文化祭実行委員によるとよの祭り、生涯学習講演会、東日本大震災活動記録「命を守る」を実施しました。

6ページの青少年健全育成事業につきましては、青少年体力推進事業として、夏休み限定シートスのプール無料券の配布と、はたちのつどいを実施しました。

次に、8ページから11ページに記載の西公民館管理事業、中央公民館管理事業についてでございます。施設の管理については、両館とも老朽化が進んでおり、西公民館では非常用自家発電設備及び視聴覚室空調設備の改修を行うなど、施設の老朽化に伴って、優先順位を決め対策を講じておりますが、財源の確保と長く使い続ける工夫が必要となっております。

次に12ページから15ページに記載のユーベルホール管理事業、文化振興事業についてでございます。こちらも施設の老朽化により生じている不具合につきまして、非常用バッテリー及び防排煙設備等の修繕を行い、優先順位をつけて、順次実施し適正な管理運営を図りました。今後も利用者が安全に利用できるよう、不具合解消のための財源の確保が課題となっております。

自主事業につきましては、ロビーコンサート、ユーベル寄席等のホール、公演フィルハーモニック・ワインズ大阪によるコンサート等、ほぼすべての公演を実施することができました。また、スタイルウェイの体験教室を実施しております。自主事業においては、補助金交付金等の歳入確保に努めながら実施しております。

次に16ページから19ページに記載の文化財保護事業、資料館管理事業でございます。文化財の保護については埋蔵文化財、試掘調査を余野で1件行っております。中世城郭調査を木代と川尻、牧で各1件行っております。また、指定文化財補修補助金については、高山高札場の長年の風雨により破損している部分の補修をしていただいた高山自治館に補助金を交付しております。

次に20ページから23ページに記載の体育施設管理事業、シートス管理事業についてでございます。シートス管理事業は、経営改善に向け指定管理者と連携しつつ、自主事業の見直しを行うなど、新たな利用の引き起こしの検討が必要となっております。

また、施設においても、施設・設備の老朽化が進む中で、施設の適正な管理運営を図るため受電設備や消防設備の改修、プール系統の給水バルブや空調、電動機の取替を行っております。

次に、26ページから29ページに記載の図書館運営事業、図書館管理事業についてでございます。こちらの主なものとしましては、童歌や紙芝居などの講座を実施しております。また、夏休み期間、町内の4留守家庭児童育成室や、学校等の教育施設で読み聞かせを実施しております。

また、子育てや読書学習支援に役立つ、各年齢に合わせた図書等の必要な情報をタイムリーに提供できるよう、絵本等の購入や子育て支援に関する部署・機関と連携を図り、講座の実施や情報の提供、展示スペースの活用などを図り、地域と総合的に子育て支援を行っております。図書館システム機器更新におきましては、機器の更新とWeb利用カードを導入しております。施設の管理につきましては、たんぽぽ広場として、小さい子どもと保護者が貸し出し資料を楽しむコーナーを設置おります。生涯学習課からの報告は以上です。

【教育総務課長】

以上が、各課からの報告となります。なお、5ページ以降の学識経験者の意見としては、兵庫教育大学大学院学校教育研究科の鈴木正敏教授からいただいたご意見となっています。

ご意見の内容としましては、教育総務課主担当事業として、教育委員会及び事務局の活動については、教育のSDGsに関する講演会や、研究協議会などに参加し、いじめ問題や部活動の地域移行・地域展開などについて研修を重ね、現代的な課題について積極的に情報収集や意見交換を行ったことを評価されており、また、学校園訪問や成人式への参加など、積極的に適切に活動が行われていると述べられています。

次に学校教育に関する内容で、学校再編については令和8年度、東西地区それぞれに義務教育

学校を設置することを目指し、設計や契約、施工が進められていることに一定の評価をいただきつつ、東地区の工事においては設計監理業務が不調となり、3ヶ月遅れで契約されたということで、令和8年度の開校に支障をきたさないよう、学校と調整しながら改修工事契約を進めていっていただきたいと意見をいただいている。

GIGAスクールの推進については、児童生徒用タブレット端末へのフィルタリングソフトの更新や、通信環境の整備が必要な西地区の小中学校にホームルーターを設置し、通信環境の整備を継続しICTを活用した授業が定着しつつあると評価いただきつつ、令和8年度に開校する義務教育学校に向けて、機器の更新準備や国が推奨する通信環境の整備に向け、引き続き、各校におけるICTを活用した教育の推進に努めていただきたいと意見をいただいている。また、教育委員会のみならずデジタル化を町全体で進められるよう、今後も予算確保をしていただきたいと意見されています。

学校施設環境の整備については、施設の統廃合・再配置の方向性や進捗状況をみながら施設改修の優先順位を決め実施されたことに一定の評価をいただいている。また、町財政へ過度の負担とならないように、どこまで学習環境を整備できるかが課題であるとの意見をいただきており、児童生徒の学習を保障するという視点を大切に取り組んでいっていただきたいと意見されています。

教職員の働き方改革については、教職員の負担軽減や環境改善について、継続的に様々な取組みが行われてきているが、国が推し進める改革の完遂という点でみれば、今後も多大な努力と工夫が必要であると述べられています。また、新たな課題として部活動の地域展開・地域移行も改革を推し進める一つの方策であり、とりわけ中学校における働き方改革に大きな影響を与えるものであると考えられることから、今後は近隣の市町の取組みを参考にしつつ、地域展開モデルについて検討することを期待されています。

給食については、栄養教諭を中心とした残渣解消の取組みにより、2年連続で20%を下回っていることについて評価をいただいている。今後も、引き続き残渣率の減少を図っていただきたいと期待されています。

また、物価高騰が続き、給食食材も値上がりしているが、中学校給食の無償化については、必要な栄養価を確保しながら、保護者負担の軽減を図っていることに評価をいただきつつ、小学校給食についても、国の動向を注視しながら、国・府の支援を有効に活用しながら、中学校給食と同様に保護者負担の軽減を図っていただきたいと意見されています。

義務教育課主担事業として学校教育充実事業については、教職員の資質向上のため、大阪府での研修や、豊能地区教職員人事協議会と町独自で実施するなど、工夫されている。教職が魅力ある職業であり続けるためにも、今後も工夫して研修を行うことを期待されています。

また、全国学力・学習状況調査に加えて、町独自の学力・体力・生活についても調査し、児童生徒一人一人の成果と課題を把握されている。今後も引き続いて、一層の学力向上を目指していただきたいと意見されています。

また、GIGAスクールサポーター配置支援事業については、ICTの専門的知識をもった人員が配置され、普段の教育活動に活かされていることは評価をいただいている。

社会科副読本推進事業については、自分たちの住んでいる市町村や都道府県など、地域の社会生活について学習することになっているが、教科書には「豊能町」や「大阪府」についてほとんど記載されていないことから、副読本「わたしたちのまちとよの」を作成し授業で活用されている。このような取組みが町を愛し、地域に貢献する子どもたちを育てることにつながっており、重要な成果であると高く評価をいただいている。

保幼小中一貫教育推進事業については、新学校の「校歌」について、「豊能町立とよの東学園」は、長きにわたり歌い継がれている東能勢小学校の校歌を引き継ぎ、歌詞の一部を変更して新校歌とし、地域の学校の歴史を大切にしつつ、新たな学校の設立に向けて意識が高まるような取組みをされていることに高く評価をいただいている。一方、「豊能町立とよの西学園」は、作詞・作曲を吉川中学校の卒業生であり、音楽家である方に依頼し、新しい校歌を作成するなどの工夫に評価をいただいている。

豊能町立小中学校記念事業補助金交付事業については、子ども・保護者・地域の方や教職員が育んできた小・中学校への愛着を令和8年4月開校の義務教育学校「豊能町立とよの東学園」につなげるための事業であり、豊能町の学校への地域住民や児童生徒の愛着を育むという点で

評価をいただいている。

こども育成課主担事業として吉川保育所、ひかり幼稚園、ふたば園の運営については、保育等の内容は、各所園とも積極的に研修を行い、改善に努力するなど、これまで以上に質の向上が図られていると評価をいただいている。しかしながら、保育士不足の問題については、人材派遣会社と労働者派遣契約を締結しているが、どの自治体も、保育士不足は慢性的に課題となっている。より計画的な採用を行うことで、少しでも保育士や子どもたちの負担を減らすよう、引き続き努力していただきたいと意見されています。また、今後、西地区で新たなこども園の設置が見込まれているが、豊能町の保育内容が引き継がれることを期待されています。

留守家庭児童育成室管理事業については、吉川小学校在籍児童の利用増加により、新たに吉川小学校敷地内に吉川留守家庭児童育成室を開室された。17時以降に育成室を利用する児童が東ときわ台留守家庭児童育成室へ移動する必要がなくなり、より利便性が高まり、児童にとって良い環境が整えられたことに評価をいただいている。

また、開室時間を延長し、特に長期休暇中のこども達の居場所の拡充がなされている。令和8年度の義務教育学校の開校を見通しつつ、運営方法や人員確保、環境整備など、引き続き将来に向けた計画を策定していただきたいと述べられています。

幼児教育・保育の充実事業については、学識経験者や学力向上指導員の協力を得て、主体的に研究活動に取り組まれ、子どもの主体的な学びにつながる保育実践を行うための研修が積極的に行われていると評価をいただいている。一方で架け橋プログラムなどを含めた0歳から15歳までを見通した保幼小中一貫教育のカリキュラムを作成し、指導や保育理念の統一性・発展性を重視した取組みを推進することを期待されています。

子育て支援環境の充実事業については、障害のある児童に関する専門知識を有する巡回相談員を学校園所に派遣し、発達障害を含む障害のある児童生徒に対する指導内容や支援の方法について助言を受け、一人ひとりのニーズに応じた支援を行ったことに評価をいただいている。また、小学校の隣り合った教室等を活用することで、放課後留守家庭児童育成室と放課後子ども教室が連携し、多様な学習、体験活動、交流が実施され、子どもたちの豊かな学習体験が保障されたことについて評価をいただいている。

子ども・子育て支援事業については、子ども・子育て審議会を開催し、第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画を策定し、町全体の子ども施策に関する重要な計画が滞りなく作成されたことに評価をいただいている。また、西地区の認定こども園の設置については、「豊能町子ども・子育て審議会」の答申を受け、総合教育会議において、運営形態については公私連携幼保連携認定こども園とし、運営主体は民間法人とすることを基本路線として進められている。認定こども園の設置場所については、西地区公共施設再編計画とあわせて、設置時期を令和11年4月に開園することが決定されている。今後は、認定こども園設置に向けて、教育委員会だけでなく、町内外の関係部署と連携し、進捗管理も含めて、慎重に進めていっていただきたいと意見されています。

生涯学習課主担事業についてですが、青少年健全育成事業については、夏休み限定のシートス・プール無料券利用による青少年体力推進事業が行われ、森と遊ぼうについては、荒天のため残念ながら中止となったが、今後も継続して行なっていただきたいと述べられています。

図書館運営事業やユーベルホールでの開催事業は、従来通りに行われており、町民への文化的な体験が継続して提供されたことに評価をいただいている。

シートスの運営についても、利用者が一定、維持されており、今後も有効に活用していくことを期待されています。生涯学習関連施設の老朽化対応については、空調設備の更新など、いくつかの改修を行ったが、引き続き修繕・改修・更新を行い、安全な環境整備を目指し改善に取り組んでいただきたいと意見されています。

文化財保護事業については、文化財保護委員会、埋蔵文化財試掘調査、中世城郭調査、町指定文化財補修補助金交付事業を着実に行われたが、文化財というかけがえのない財産を守り、後世に伝えるため、今後も事業を行なっていただきたいと意見されています。

以上が、鈴木先生の主なご意見・要望などの概略でございます。説明は以上です。

【教育長】

報告いただきました順で、まずは教育総務課につきまして、ご意見・ご質問をいただければ

と思います。

【委員】

差し替えの資料を見ていて気付いたのですが、学校の無線機はどういう場合を想定されていますか。

【教育総務課長】

この無線機ですが、学校の安全対策用に以前に購入していました。しかし、電波法が改正されたことにより使えなくなるということで、買い替えをさせていただきました。

用途についてですが、教員が授業に行くときにそれぞれが持つて行き、無線機なのでチャンネルを合わせておけば双方向で会話ができるというようなものでございます。あっては困りますが、緊急性がある時に管理職あるいは他の先生と交信をして対応するといった運用をしております。

【教育長】

他よろしいでしょうか。次、お願ひします。

【委員】

個別の議論をしてもいいのですが、時間も限られているので、私は全体的なことが少し気になっているのですが、そんな発言でよろしいでしょうか。

まずは、最初に事務局が丁寧な資料を作成してくださったことに教育委員として御礼申し上げたいと思っております。

当たり前ですけれども、行政ですから事業の中で書き方を拝見していて、予算を中心にして説明をされますけども、基本的にどの課でもいわゆるマネジメントサイクル、PDCA の方法で、何々のためにこうすることをやってこうでしたみたいな書き方になってるのは非常にいいなと思いました。

やはり結果だけではなくプランの段階で、施策の目標から丁寧に書いてくださってるのはすごくいいなと思います。

それから、前年度との比較が出てきています。2 年間での比較が良いのかわかりませんけれども、これも良かったと思っています。

2 つ目には、これを見ていたいでお忙しい中で、非常にきめ細かく、非常に具体的にコメント書いてくださった鈴木先生に私は御礼申し上げたいと思っています。さすがに豊能町のことをよくご存知で、もう何年かにわたって引き受けていただいているのですよね。

良い形で、ほとんどは幸いにして褒めてくださったのですが、課題もきちんと指摘して作られています。

私も他の区市町村でこういう役割をしてきましたけれども、鈴木先生のような、非常に丁寧なお仕事をしてくださっていることに対して、いつもこれを読ませていただいて、自分がやっていること反省しています。

私は、今年度は世田谷区でやりました。人口が 90 万を超す非常に大きな自治体です。豊能町の場合には学校園とか色々な施設が非常に数も少ないおかげで、学校ごと園ごとあるいは社会教育施設ごとにきちんと事業の予算が書いてあるので、これは非常に具体的で良いなと思っています。

今申し上げた世田谷区では、とても学校ごとにこういう事業費は書けませんので、おおまかなコメントしかできなかったのですが、これを見ると改めて、各小中学校や園あるいは生涯学習施設についても予算がわかります。本当は議会や町民の皆さんに見てもらうのに非常に良い資料ではないかと思います。

4 点目は、4 つの課ごとに書いて下さっていますが、どうしても縦割りに見えてしまい、例えば教育総務課の事業を見ていると、他の 3 課、生涯学習課はあまりないですが、他の課と当然繋がっていることがあるので、場合によっては、教育総務課のこの部分と、義務教育課のこの部分は連携しているといったことがあると、もしかしたらわかりやすいかと思います。

つまりこの 4 つの課を横串にして、豊能町の教育委員会として、豊能町の教育や、文化事業に

対して、どういうことをトータルでやっているのかという形です。

例えば生涯学習課の冒頭のところに学校教育充実事業という形で、中学生学び舎教室みたいなことを最初に書いてありますけれど、これは義務教育課や子ども育成課とも繋がってですね、豊能町の子どもたちを生涯学習という観点で支援しているという事業として、読み取れるわけで、どこかで横串をかけたような書き方ができないかなと思いました。

5点目には、ABCDをつけてくださっていますが、これをクローズアップされると少し変な形で読まれかねないので、この辺は議会や町民の皆さんに説明するときに、これはその事業が低調だとかやってないとか、成果が上がってないということではなく、主として、こういうねらいでこういう予算要求をして予算をつけてもらったもの、あるいはつけてもらったけれど十分な額ではないものとか、つけてもらえなかつたものとか色々あると思うので、事業内容からのABCDの付け方は、色々な付け方があると思います。

Aは良くてDは駄目だみたいな形に誤解をされないように、ぜひ報告の時にお願いできればと思います。

本当に関わってくださった職員の皆さんと、それから先生に改めて御礼申し上げたいと思います。私たち教育委員もあるいは議会や町民の皆さんも、豊能町での教育行政の姿として、読み込んでくれると良いなと思って拝見いたしました。あまり時間がなかったので丁寧には見れなかったのですが、5つほどの感想を持ちました。以上です。

【委員】

いくつか質問をさせていただきます。義務教育課の3ページ、10番、社会科副読本ですが、かなり立派な「わたしたちのまちとの」ありがとうございます。我が子のころは何冊かを順番にまわして、1人1冊与えられず、お返しして、次の人に渡すということがあったかと思うのですが、現在はどのようになっていますでしょうか。

【義務教育課長】

1人1冊、子どもたちには配布しています。

【委員】

ありがとうございます。すごく立派で、豊能町の昔のことがよくわかるので、豊能町を好きになってもらうためにもやはり1人1冊あげたいと思いましたので確認でした。

次ですが、生涯学習課の高山高札場について、高山自治会が改修費を出されて、その補てんを生涯学習課が出して下さったということでしょうか。基本的にそういう文化財の修理が必要となった時には自治会に支払う、そういう決まりがあるのでしょうか。

【生涯学習課長】

豊能町の指定文化財の補修補助金というものの要綱を作っておりますが、今回は高山自治会で非常に風化が激しいので何とかならないのかというご相談いただき、協議の上、予算の範囲内で全額ではなかったと思いますが補助したということでございます。

【委員】

一件一件協議をされて、補助金の費用を決定するということですね。自治会の方が出して下さるということが、自分たちの文化財だということをすごく認識して下さっているということだなと思うので、そのあたりどのように決められているのかと知りたいなと思いました。

【生涯学習課長】

今まででは、高山自治会の方で緊急補修とかをずっと行っておりましたが、このままでは倒壊の可能性があり、大掛かりな修繕をするということで、このお話があった中で自治会と協議をして、可能な金額を支出したものでございます。

【教育長】

あそこの高札場は町のものなのですか。

【生涯学習課長】

町指定の文化財で、町のものということではなく、町が指定しているということです。

【教育長】

自分たちで補修をされたけれども、あまりに高額になるので、町に補助を申請されたという感じですね。

【委員】

こども育成課の2ページで、吉川保育所保育士派遣事業は、令和5年に対して令和6年がかなり増額になっていて、ひかり幼稚園に関してはそういう項目がなく、ふたば園に関しては少し減っているだけですが、それぞれ、それは保育士不足の数の加減ということですか。

【こども育成課長】

おっしゃっていただいている通りでして、人の配置を定めるときには、まず正職員から担任であるとか管理職を配置しまして、その次に会計年度任用職員、足らないところを派遣で補てんしているのですが、昨年度、意図しない会計年度の退職が相次いだものですから、配置が追いつかず、最終的に派遣でまかなかったということでございます。

【委員】

ということは、吉川保育所でたくさん不足が出たということですね。豊能町は待機児童なしと思っていたのですけれども、知り合いが入れなかつたということを聞きしました。

その理由をお尋ねしたところ、保育士が足りなくてというお答えだったのでということで、全体にそうなのかと思い、確認でお尋ねしました。豊能町としては待機児童ありということですね。

【こども育成課長】

一般的に公表されている待機児童と言いますのは、施設の定員にも空きがない状態で、希望する方の方が多い場合、町内に入ろうと思っても入れないという場合が公表されている待機ということになっています。

豊能町の場合は東西に分かれていますので、例えば西地区、吉川保育所の方が人気が高いのですが、吉川保育所に入ろうと思っても入れないが、ふたば園には空きがあるというときには、待機という扱いにならないことになっています。

ですので、これまで公表する時には待機はありませんとなります。その場合に、吉川保育所に入りたくても入れなかつたらどうされるかというと、よくあるのが、近隣の例えば、能勢であるとか、川西、猪名川あたりの保育所・認定こども園に行かれるという場合があります。

委員のお知り合いの方がどのパターンに当てはまるのかにもよると思うのですけれども、本人さんの思いの中では入れなかつたということなので、一定待機ということもあるかと思いますが、実際に保育士が若干足りずに、定員までは満たないのですが、お待ちいただいたという実態も確かにあります。

【教育長】

他いかがでしょうか。

【委員】

生涯学習課の所ですが、シートスやユーベルホールに関しては中々企画が難しいという書き方をされています。割と企画が毎年同じような企画になっていて残念かなと思います。せっかくのものだから活発に使っていただきたいなと思っていますし、豊能町は大阪音楽大学が近くにあります。音大の先生を何人か知っていますし、実際コンサートの企画をやっている方がいらっしゃいます。

もし可能であればそういう方を地元で見つけて発掘してはどうかと思ったのと、あと東地区

に「豊能おと小屋」という小さなコンサートホールを作つていらっしゃる方がいまして、調べたら今年と去年はしていないかも知れないが、満員になるようなコンサートを企画されている方がいらっしゃいます。探せば人材が見つかりますので、ぜひ積極的な活用をしていただければいいかと思いました。

【生涯学習課長】

ユーベルホールにつきましては、今後、存続をどうしていくかという大きな問題がありまして、アーティストとかを呼ぶ財源が非常に減額されてきている状況です。加えて、機材や音響、照明等につきまして、いつ故障してもおかしくない状況で、あまり大々的に有名な方を呼ぶという企画が中々難しい状況になっております。

そういうことにより、今までずっと人気があるものを続けているという状況となっておりますので、全面的に改修するか、改修せずに複合施設を東西に作り、ユーベルホールの機能をそちらに入れるということで動いておりますので、方向性が決まって考えていかなければならぬ課題かと思っております。

【教育長】

町の財政規模を考えると、ユーベルホールを維持管理するのが厳しいというのが、町の財政部局の立ち位置ですかね。その中で、方向性がはっきりせず、公共施設の再編という中でユーベルホールがどのような扱いになるのか決まってくるのかなと思います。お正月の落語は満席になっているのでしょうか。

【生涯学習課長】

一昨年は満席だったのですけれど、きちんとした分析はできていませんが昨年度は300名くらいでした。ユーベル寄席につきましては人気がありまして、以前は数週間で売り切っていましたが、今はそこまでにはなっていない状況です。

【教育長】

やはり町の人口が減ってきたり、みんなご高齢になってきたりということですかね。全部で500席くらいを埋めるのは中々難しいのが現状ということですね。

私たちは文化振興というのが役目なのですが、その中で施設の維持というのが、今後、町の再編の中で検討していく中で、どうなっていくのか検討していきたいと思います。

【委員】

こども育成課の6ページに、幼児教育・保育教育の充実事業がありまして、鈴木先生の報告の10ページのところに、課題としてはというところの第一段落のところ、かけ橋プログラムなどを含めた保幼小中一貫教育のカリキュラムを作成するというようなことを課題として挙げていただいております。

私の不勉強で申し訳ございませんが、かけ橋プログラムというものがどういうものなのでしょうか、教えていただきたいと思います。

なぜそう思ったかというと、今、0歳からと書いていただいて、キャリアパスポートが20年から保幼小中で、キャリア教育としてパスポートとしてずっと残していくということがなされていますが、それに加えて0歳からも豊能町はやると、あと生涯学習課でたんぽぽ広場ですかね、色々な取組みをされていて、先ほど委員がおっしゃっていたような横軸でうまく繋がることができたら、豊能町独自の売りになるなと思ったので、かけ橋プログラムについて少し教えていただきたいです。

【義務教育課長】

かけ橋プログラムとは、5歳児と小学校1年生を、1年間を通してつなぐカリキュラムとなっています。実際、まだ豊能町では作成ができていません。保幼と小をつないでいくということは非常に重要だと認識しています。

これまで、まずは先生方の交流、それから子どもたちの交流を主に進めてきていましたので、義務教育学校が開校した後には、今度は就学前と学校をつなぐということを次のステップに進めていきたいと考えています。

【委員】

0歳からと書かれているのがとても面白いなと思いましたので、ぜひ進めていただければと思います。

【教育長】

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。色々と聞きたいことがあるかと思いますが、このあたりで一旦、次へ進めたいと思います。

では、質疑を終結させていただきます。採決を行います。第10号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって第10号議案は可決されました。続きまして、第11号議案「令和8年度使用小学校（義務教育学校前期課程）および中学校（義務教育学校後期課程）教科用図書の採択について」、事務局より説明をお願いします。

【義務教育課長】

それでは、ご提案をさせていただきます。第11号議案「令和8年度使用小学校（義務教育学校前期課程）および中学校（義務教育学校後期課程）教科用図書の採択について」をご覧ください。

提案理由といたしましては、令和8年度に使用する小学校（義務教育学校前期課程）教科用図書及び中学校（義務教育学校後期課程）教科用図書について、豊能郡地区における令和6年度に使用する小学校（義務教育学校前期課程）教科用図書の採択についての答申、及び、豊能郡地区における令和7年度に使用する中学校（義務教育学校後期課程）教科用図書の採択についての答申を受け、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により採択するものでございます。

来年度、小学校（義務教育学校前期課程）及び中学校（義務教育学校後期課程）で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、今年度と同一の教科用図書を採択するということでご確認いただきたいと思います。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条では、義務教育諸学校において使用する教科用図書については政令で定めるところにより、政令で定める期間毎年度、種目ごとに同一の教科用図書の採択をするものとするとされております。

小学校（義務教育学校前期課程）使用の教科用図書につきましては、来年度は採択されてから3年目、また、中学校（義務教育学校後期課程）使用の教科用図書につきましては、来年度は2年目ということになります。政令で定める期間が4年間となっておりますので、来年度の令和8年度は、今年度と同一の教科用図書を採択するということで、ご確認をお願いしたいと思います。説明は以上です。ご審議いただきますようどうぞよろしくお願ひいたします。

【教育長】

ただいま説明について、質疑を求めます。よろしいでしょうか。では、質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま説明がありました第11号議案「令和8年度使用小学校（義務教育学校前期課程）および中学校（義務教育学校後期課程）教科用図書の採択について」、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

ありがとうございます。挙手全員であります。よって第11号議案は可決されました。

次に、前回会議以降の各課の報告に移ります。順次、事務局より報告をお願いします。

【教育総務課長】

- ・義務教育学校の工事進捗状況について

【義務教育課長】

- ・学校説明会について

【こども育成課長】

- ・公私連携幼保連携型認定こども園設置に関する説明会について

【生涯学習課長】

- ・イベント関係について

【教育長】

ありがとうございます。委員の皆様、ご質問等よろしいでしょうか。それでは以上で本日の議事はすべて終了いたします。次に9月の教育委員会会議の日程ですが、9月17日（水）午後2時から予定しております。よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和7年度第5回豊能町教育委員会8月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時50分